

演題番号：E9

## 多頭飼養崩壊防止のための基金活用事業：不妊去勢手術と心理支援の効果

○服部武裕<sup>1)</sup>，武田雅人<sup>1)</sup>，小島俊久<sup>2)</sup>

<sup>1)</sup> 大阪府動物愛護管理センター，<sup>2)</sup> フロンティア

1. はじめに：飼育者の管理能力を超えた数の動物の存在は、飼養環境の悪化による不適正飼養を起し、動物福祉の観点と言うまでもなく、飼育者の健康的な生活が成り立たない事態や飼育者やその同居家族等に対する福祉の観点からも行政の取組みが必要となることがある。従来取組みでは動物の数の増加を防ぐために飼育者に対して所有権放棄を働きかけることにとどまっていたが、飼育者が動物に執着する場合や経済的困窮から、所有権放棄が進まず、動物の減数つまり生活環境の改善に繋がらない場合が多い。そこで、当所では大阪府動物愛護管理基金を活用して不妊去勢手術を実施し、同時に、生じる飼育者の不安を取り除くことで、事態の深刻化を防止し、動物の健康状態を確保と生活環境を改善するための取組みを検討した。

2. 材料および方法：大阪府在住で「多頭飼養に関する届出が出されている」、「生活環境の悪化」や「手術費用を負担できない」等の条件を満たした人を対象に、動物の引取りを促しながら、増頭の可能性を減らすため（公社）大阪府獣医師会の協力を得て手術した。あわせて、飼育者と行政の関係性の構築と手術や引取りなどの心理的不安の軽減を図るため、公認心

理師によるカウンセリングを実施した。

3. 結果：令和5年度は府下の3か所で実施。令和6年6月現在、1例目は猫15頭中8頭の不妊手術を実施、カウンセリング10回実施、2例目：猫26頭中19頭の不妊手術を実施、13頭放棄、自然死3頭、カウンセリング17回実施。3例目：犬12頭中9頭の不妊手術を実施、1頭本人譲渡、カウンセリング9回実施。すべての事例で行政との関係性は断絶する所ではなく良好で、事業実施後の出産や増頭は確認されていない。

4. 考察および結論：いずれの事例でも、行政との関係は良好な関係性を維持しつつ、不妊手術は完了し、将来の多頭飼育崩壊は回避することができたと考える。しかし、3例すべてで、動物の増頭予防のための手術や引取りだけで目的が達成できるのでなく、それぞれの事例でその先に各自の目標があり、画一的な対応が難しいとわかった。また、今後の見守りや引継ぎをどうするか、福祉関係部局や保健部局との連携が課題であると考えられた。